



手指の衛生消毒 改めて注意しましょう

新型コロナウイルス感染症が日本国内での流行が始まったのは、2020 年 2 月頃です。現在は、2 年 4 カ月が経過しています。感染症の予防のために、外出先や帰宅した際に手指の衛生消毒を行うことは、すっかり日常生活の習慣となっているのではないのでしょうか。買い物でお店に立ち寄った時もエタノールで手指の消毒をしています。一方で思わぬ事故に会う危険も。普段の生活の中で、手指の衛生消毒をする際に注意が必要なことをまとめました。¹⁾



感染症の予防とエタノールによる手指消毒

感染症を予防する基本は、原因となるウイルスを自分の体の中に入れていないことです。感染の経路には大きく分けて飛沫（空気）感染と接触感染の 2 つがあります。

飛沫（空気）感染は、空気中を浮遊する飛沫、またはより細かなエアロゾルなどを呼吸などで鼻や口から取り込むことで体の中に侵入します。侵入するウイルスが少なくなるように、ウイルスが浮遊している空気を換気すること、マスクをして取り込み難くすることで感染を予防します。

一方、接触感染は、ウイルスが付着したモノから手や指を経由して目、鼻、口などの粘膜から直接体の中に侵入します。手や指に付着したウイルスを少なくすれば感染を予防することができますので、日頃から手指の衛生消毒が行われています。手を洗うためには、水のある場所に行き洗剤で手を洗う必要がありますが、外出先でも手軽に簡便にできる手指の衛生消毒として、揮発性があるエタノールで衛生消毒する機会が多いのではないのでしょうか。

濃度 60～95vol%の消毒用エタノールを手指全体によく行き渡らせれば、新型コロナウイルスの消毒に有効です。このウイルスは、表面が脂質性の膜で覆われているエンベロープタイプのウイルスですので、エタノールでこの脂質性の膜を壊すことで感染予防を行うことができます。このエンベロープタイプのウイルスには、インフルエンザウイルスも含まれるのでインフルエンザの感染予防に有効です。²⁾

エタノール消毒の自動噴霧は幼児の目線になる

店先などに設置されているエタノールの自動噴霧器は、幼児、子どもには注意が必要です。設置されている高さは大人が手を差し出して手指に噴霧される高さですが、幼児、子どもの身長では、目線の高さになります。大人に倣って手を伸ばすと目や口に向ってエタノールが自動噴霧され、目や口に直接入るので大変危険です。周囲の方で注意することが重要です。^{3) 4)}

エタノールの補充の課題

複数の場所にエタノールの噴霧器を設置して実際に起きた事故です。補充用の大容量のエタノー

ルの消毒液を用意し、離れた場所にも複数の噴霧器を設置しました。補充用の消毒液の容器は 1 つなので、離れた場所の補充用容器としてラベルを剥がした PET 製飲料ボトルを小分け用として用意していました。このエタノールを入れた PET 製ボトルと飲料水ボトルとの取り違えが起きてしまい、消毒液が飲料水として飲まれるという事故が起きています。エタノールは無色透明な液体で飲料容器に入れてしまうと見た目では、飲料水と区別することができません。正規容器の中身を異なる容器に移し替えることは絶対にやめましょう。誤飲事故が起きることが懸念されます。

ノロウイルスにはエタノールは有効ではない

エタノールにも特徴があります。感染性胃腸炎の原因のひとつであるノロウイルスは、脂質性の膜がない非エンベロープタイプのウイルスで、エタノールによる感染の予防効果は期待できません。このためノロウイルスなどによる感染性胃腸炎が身の回りで発生している時は、手指の消毒には洗剤を使い水で洗い流して体内への侵入を防いで、感染予防することが必要になります。⁵⁾

手洗いの基本は水で洗い流すこと

外出先などその場でできる感染予防を行う事はとても大切なことです。一方で店先などに置かれた消毒液については、設置されている場所の管理に任されていることとなります。消毒液としてエタノールの濃度は、60～95vol%が推奨されますが、中味を確認することはできません。手洗いの基本は水で洗い流すことです。きちんと手指についている汚れを取り除き、洗い残しなく水で洗い流せば確実に感染症の予防になります。²⁾



濡れた手は清潔なハンカチやタオルで拭いてください。汚れたハンカチやタオルで拭いてしまうと、汚れを手指に広げることになります。また、大人にありがちな行動として、濡れた手で髪を整えることは禁物です。髪には空気中に漂っているさまざまな汚れが、吸着しているかもしれません。髪に触れると、せっかく洗い流したきれいな手指に改めて汚れをつけることになってしまいます。

1) 消毒や除菌効果をうたう商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。：消費者庁

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_20200626_02.pdf

2) アクティビティノート第 288 号 手洗いは万能：化学製品 PL 相談センター

<https://www.nikkakyo.org/system/files/chumoku288%20.pdf>

3) Vol.583 消毒剤・除菌剤の取扱いに留意しましょう。誤飲や眼に入る事故の発生が続いています！：消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20220228/

4) 除菌剤・消毒剤が眼に入る事故に注意しましょう：日本中毒情報センター

<https://www.j-poison-ic.jp/report/eyeexposure202102/>

5) Vol.578 アルコール消毒に頼りすぎないで、ノロウイルスによる感染症や食中毒に注意！：消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20220107/